

☆【Topics】

●令和5年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果（昨年12月に公表）

<養介護施設従事者等による虐待>

相談・通報件数は3,441件（前年比646件増、23.1%増加）。虐待判断件数は1,123件（前年比267件増、31.2%増加）で、両方ともに過去最多で3年連続増加となっています。

虐待の種類は、身体的虐待（51.3%）が最多で、次いで心理的虐待（24.3%）、介護等放棄（22.3%）、経済的虐待（18.2%）、性的虐待（2.7%）となっています。

発生要因は「職員の知識・意識の不足」（77.2%）「職員のストレス・感情コントロールの欠如」（67.9%）「職員の倫理観・理念の欠如」（66.8%）で、虐待が発生した施設種別に見ると、特別養護老人ホーム（31.3%）有料老人ホーム（28.0%）グループホーム（13.9%）の順となっています。

<養護者（家族等）による虐待>

相談・通報件数は40,386件（前年比2,095件増、5.5%増）で過去最多。11年連続で増加。

虐待判断件数は17,100件（前年比431件増、2.6%増）で、横ばい傾向。

通報者の内訳は警察（34.3%）が最多、次いで介護支援専門員（24.8%）、家族・親族（7.5%）となっています。虐待の種類は、身体的虐待（65.1%）が最

多、次いで心理的虐待（38.3%）、介護等放棄（19.4%）、経済的虐待（15.9%）、性的虐待（0.4%）。

虐待者の続柄は息子（38.7%）が一番多く、夫（22.8%）、娘（18.9%）となっています。

発生要因は被虐待者側では「認知症の症状」（56.4%）がトップで、虐待者側は「介護疲れ・ストレス」（54.8%）が最も多く、ついで、「理解力の不足」（47.7%）となっています。

<傾向分析>

施設従事者による虐待の増加要因として、適切な身体的拘束や介護放棄の増加があり、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホームでの件数増加がみられます。また、特別養護老人ホームでは経済的虐待と心理的虐待が、有料老人ホームでは適正な手続きを経ていない身体的拘束等や経済的虐待が増加していることが確認されています。

○厚生労働省ホームページ「高齢者虐待防止」より

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_48003.html

図1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の
相談・通報件数と虐待判断件数の推移

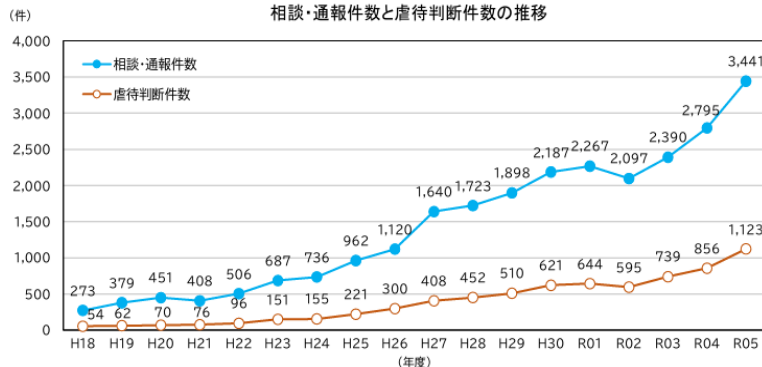
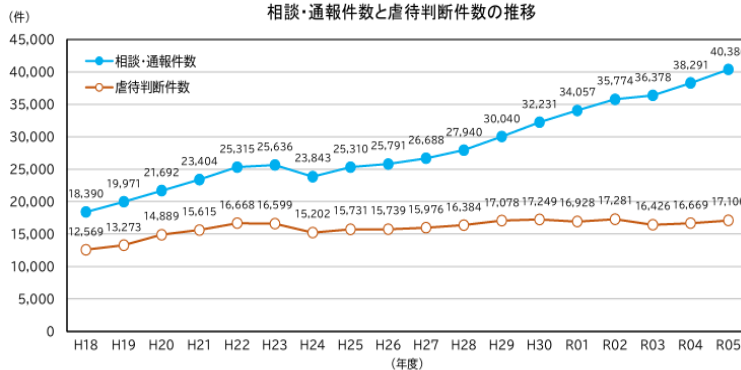


図2 養護者による高齢者虐待の
相談・通報件数と虐待判断件数の推移



☆【お知らせ】

■第1回「れんけいカフェ」を令和7年4月24日(木)14時より開催します(約2時間)。

大阪南医療センター感染対策室と連携した「感染対策研修会」を今年度も開催することになりました。講義だけでなく、現場ですぐに使えるような演習も行います。今年は大阪で万博が開催され、海外から来阪する方が多くなります。また新年度を迎えて、新たに医療・介護業務に従事されることになった方もいらっしゃると思います。感染対策研修に参加されたことがない方は、この機会に是非受講してください。もちろん一度受講された方も繰り返し身に付けていくことがとても大切！お待ちしております☆

研修内容や参加申し込みなど、詳しくは、別紙「れんけいカフェ」のご案内をご覧ください。

☆【報告】

■第9回れんけいカフェ「在宅高齢者における食生活」を令和7年3月13日(木)に開催しました。

今回のカフェは、富田林保健所からお二人の管理栄養士さんにお越しいただき、低栄養とフレイル、高齢者の食事バランスのチェック方法等について学び、グループワークでは利用者さんの食事サポートでの困りごとを違う職種同士で意見交換できる貴重な場となりました。特に、最初に参加者自身の足の強さと握力を測り、フレイル危険度をチェック。「他人事ではない？」と改めて動ける今から筋力を保つことの大切さを感じました。意見交換では、「認知症で配食サービスを活用しているが、「食ベムラ」がある」「弁当を取り入れても実際に食べているかどうか」「糖尿病等基礎疾患がある中で食思低下⇒筋力低下しているケースの対応」など、日ごろの困りごとを共有する中で、その人にあった栄養の取り方とサポートの大切さと現状の体制での難しさを改めて感じました。

■河内長野市ブルーカードシステムの運用状況＜令和7年3月＞

○新規発行：4件	○変更・更新件数：0件	○継続件数：9件(3月手続き分)
○中止件数：3件	○未発動入院件数：1件	○発動受診：1件

☆【まちのれんけい室市民相談会】

第60回は4月16日(水)午後2時～午後4時＜於・河内長野市医師会地域連携室＞に開催します(予約可)。医療、介護、福祉の相談を受付けています。

☆【今月のつぶやき】

なぜ新年度・新学期は4月スタートなのでしょう？調べてみると行政のエゴイズムがわかりました。そもそも明治時代の会計年度が元になっています。当初から4月始まりだったわけではなく、明治政府により会計年度が初めて制度化された明治2年(1869)は、10月始まり。続いて、西暦を採用した明治6年からは、1月始まりになりました。つまり、暦年と年度の始まりが同じ時代があったのです。明治8年からは、地租の納期にあわせるという目的で、7月始まりになりました。次に会計年度を変更したのは、明治17年(1884)。その頃の日本は、国権強化策から軍事費が激増し、収支の悪化が顕著になっていました。当時の大蔵卿である松方正義は、任期中の赤字を削減するために、次年度の予算の一部を今年度の収入に繰り上げる施策を実施。予算繰り上げによるやりくりの破綻を防ぐため、明治19年度の会計年度のスタートを7月始まりから4月始まりに法改正したのです。この改正により、明治18年度は7月から翌年3月までの9ヶ月に短縮され、予算の辻褄をあわせると同時に赤字も削減されました。

こうして会計年度は4月始まりになりましたが、この会計年度にあわせる形で学校などの新年度も4月開始になっていきました。その後、現在まで4月始まりの年度は続いていることになります。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちのれんけい室)<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

